

令和5年12月 8日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所



あくみ ゆざ すがさと じゅうりづか

国道7号山形県飽海郡遊佐町菅里字十里塚地内

片側交互通行規制のお知らせ

国土交通省酒田河川国道事務所では、国道7号山形県飽海郡遊佐町菅里字十里塚地内において日本海沿岸東北自動車道の事業の一環として橋梁床版工事を行うため、片側交互通行規制を実施いたします。

工事期間中は大変ご迷惑をお掛けしますが、通行の安全確保のためご理解とご協力をお願いいたします。

- 規制場所：国道7号山形県飽海郡遊佐町菅里字十里塚地内
- 規制内容：片側交互通行
- 規制期間：自 令和5年12月18日（月）
至 令和5年12月27日（水）
※12月23日（土）～12月24日（日）は規制を解除します。
- 規制時間：8時30分 ～ 17時00分
- その他：現地の誘導に従い、減速・徐行での通行をお願いします。
交通状況に応じて最大5分程度の待ち時間が発生します。
時間に余裕を持って通行されるようご協力をお願いします。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局	酒田河川国道事務所
道路管理課長	高橋 信也 TEL 0234-27-3498
工務第二課 建設監督官	三日田和仁 TEL 0234-27-3468

通行規制箇所図



出典: 国土地理院地図に規制区間等を追記して掲載